

第14回教育委員会（定）

開会日時 令和元年 6月 28日（金） 午前 10時00分
閉会日時 午前 11時48分
開会場所 教育委員会室

出席者

教 育 長 中 川 修 一
委 員 高 野 佐 紀 子
委 員 青 木 義 男
委 員 松 澤 智 昭

出席事務局職員

事務局次長	藤 田 浩 二 郎	地域教育力担当部長	松 田 玲 子
教育総務課長	木 曾 博	学 務 課 長	星 野 邦 彦
生涯学習課長	水 野 博 史	地域教育力推進課長	諸 橋 達 昭
指 導 室 長	門 野 吉 保	教育支援センター所長	平 沢 安 正
新しい学校づくり課長	渡 辺 五 樹	学校配置調整担当課長	大 森 恒 二
施設整備担当副参事	千 葉 亨 二	中央図書館長	大 橋 薫

署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 おはようございます。本日は、3名の委員の出席を得ましたので、委員会は成
立いたしました。

なお、上野委員からはご欠席の連絡が入っております。

それでは、ただいまから、令和元年第14回の教育委員会（定例会）を開催い
たします。

本日の会議に出席する職員は、藤田次長、松田地域教育力担当部長、木曾教育
総務課長、星野学務課長、水野生涯学習課長、諸橋地域教育力推進課長、門野指
導室長、平沢教育支援センター所長、渡辺新しい学校づくり課長、大森学校配置
調整担当課長、千葉施設整備担当副参事、大橋中央図書館長、以上12名でござ
います。

本日の議事録署名委員は、会議規則第29条により、高野委員にお願いいたし
ます。

本日の委員会は、2名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条によ
り許可しましたので、お知らせいたします。

○議事

日程第一 議案第28号 東京都板橋区立学校施設開放条例施行規則の一部を改
正する規則

(地域教育力推進課)

教 育 長 それでは、議事に入ります。日程第一 議案第28号「東京都板橋区立学校施
設開放条例施行規則の一部を改正する規則」について、部長と地域教育力推進課
長から、説明願います。

地域教育力担当部長

議案第28号。

東京都板橋区立学校施設開放条例施行規則の一部を改正する規則。

上記の議案を提出いたします。

令和元年6月28日。

提出者は、板橋区教育委員会教育長、中川修一でございます。

東京都板橋区立学校施設開放条例施行規則の一部を改正いたします。

詳細につきましては、地域教育力推進課長よりご説明申し上げます。

地域教育力推進課長

資料は、「東京都板橋区立学校施設開放条例施行規則の一部改正について」を
ご覧になってください。

本件は、学校施設開放条例で、体育館に冷房が設置されたことによりまして、
それを使用することと使用料を決定するという、また、付随して、暖房設備
についても使用するという条例改正の一連の中で、実務上の手続等で定める規則
の改正になります。

2、改正概要から順にご説明をします。

(1) 付帯設備の使用についての追記ですが、こちらは、事実上、文言整理で

ございます。

もともと、使用する日の7日前という記載のみのところに、土曜日・日曜日に当たる場合、翌日に持ち越すというような必要な言葉を足したものでございます。

(2) 使用料の記載を削除ですが、今回、条例改正で、使用料そのもの、従来は条例に規定しなければいけない使用料、これはもちろん規定されているのですが、同時に、その額等については、規則に投げておりました。

今回はその部分を条例で使用料が確定するように変更した関係で、使用料を受けて、規則に書かれていた使用料記載を、全て削除するという事で、こちらがこの部分になります。

(3) 使用承認の変更追加ですが、こちらは、これまでは使用を承認して、何らかの理由で使用ができなくなった場合に、その承認を変更して別の日に持っていくという、いわゆる振替という手続を定めたものを一切、持っておらず、そのようなことができない状態でしたので、今回、そのような変更の手続、振替の手続もできるようにしたものが第11条の関係でございます。

(4) 使用料の還付の要件を追加ですが、第12条は使用料の還付の場合が書かれているのですが、新たに(4)として、教育委員会が特に理由があると認めるときに、教育委員会が定める額を還付できるという規定を追加しました。

この意味は、冷暖房設備を使用する際に、どうしても手続や鍵の引渡しの関係で、事前の申請と承認ということで、当日、その場で使いたいと思ったときに許可を出すという形がとれません。

事前申請しかできないという形の中で、そこは、やはり不便がありますので、そこに対応するという事で、例えば、当日、非常に涼しい日が夏でもあります。その場合には、気象庁が発表する気温、具体的には東京都でそれが24度以下といったような場合には涼しくて使わないということで、そのような条件が客観的に確認できれば還付できるというような手続をしたく、この規定を設けました。

24度というのは、WBGTの運動に関する指針でほぼ安全とされている最高気温が24度未満ということがありますので、そこを参考に24度ということで、別途、定める中で、教育委員会が特に理由があると認めるときに還付をするということにしたいと思います。

もう1点、事前申請に対してのみの手続で不便をかけるというところでは、これは規則改正ではないのですが、従来からの第12条の第1項に、使用者の責任によらないで使用ができなくなったときにも全額を返せるという規定がございました。こちらの規定を利用しまして、今回は、初めて機械が設置されて、冷房を使い始めます。そうすると、どのような音がするのか、どのような強い風が吹くのか分からないというところにおいては、体育館を使用して活動する団体の皆さん、例えばバドミントンなどが顕著なのですが、強い風だとプレーができない、そのような不都合などを確認していただくということを、今年度1年間、事実上、試行期間として使ってもらって、使用を迷った場合にはお申込みいただくようにします。

その場合、当日、そのような機械上の不都合が確認できれば返金しますという

ことで、この第12条第1項を使ってそのようなことをしたいと思っております、以上のようなところで、事前申込みの不都合を何とか排除していきたいと考えているところでございます。

(5) その他文言整理ですが、いくつかありまして、記載の第8条から第16条まで文言整理をしております。

(6) 様式の追加・変更ですが、その他の様式、それに伴う手続の変更に伴う様式の追加・変更についても行っております。

今回、規則の施行日は、条例と同じ令和元年7月1日を予定しております。

説明は以上です。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 事前に申請しないと冷暖房設備を使えないという認識でよろしいでしょうか。

地域教育力推進課長 はい。そのような手続きになってまいります。

高 野 委 員 設備を使用する可能性があったら申し込んでおいてくださいということですね。その後、実態に沿った返還の対応などができるということでしょうか。

地域教育力推進課長 そうです。今年度に限り、この夏の期間はそのような試験運用という形で行いたいと思っておりますので、その間に機械に慣れてもらっていただきますと、大体、夏場の勘所として、多少涼しくても冷房は絶対要るなとか、この機械であれば、うちは使える、使えないなどというのが分かると思っておりますので、来年以降については、寒い日、24度以下のときなどは返金しますが、機械が不都合ということは今年度のみのお試しということで規定を適用したいと思っております。

教 育 長 空調、スイッチなどは鍵が閉まっているような状況なのでしょうか。

地域教育力推進課長 そうです。分電盤といいますか、体育館につけた空調のスイッチを操作する部分がありますから、そこに簡易の鍵を追加し、その鍵をお貸しすると、承認を受けた方たちがそれを開けてスイッチを入れられるという状態になります。

教 育 長 鍵の受渡しは、学校の副校長がやることになりますか。

地域教育力推進課長 そうです。ただし、従来、体育館の鍵自体もそのように受け渡していますので、1本が2本になるということでは、これまで以上の手間ということではないと思っております。

教 育 長 それも含めてですが、そのような仕事ができるだけ副校長等の負担にならないような方向性も少し考えていただければと思います。

それでは、お諮りします。日程第一 議案第28号については、原案のとおり
可決することにご異議ございませんか。

(はい)

教 育 長 それでは、そのように決定いたします。

○議事

日程第二～ 請願第1号～ 板橋区の小学校教科書採択に関する請願（継続）
日程第十五 請願第14号

(指導室)

教 育 長 日程第二～日程第十五 請願第1号～請願第14号「板橋区の小学校教科書採
択に関する請願」につきましては、5月31日に開催された教育委員会で審議し、
教科書選定作業を適正かつ公正に進めるため、継続審議といたしました。

現在、教科書の審議を行っておりますので、継続審議とすることにご異議ござ
いせんか。

(はい)

教 育 長 それでは、そのように決定いたします。

○専決処分

1. 意見の聴取について

(資料・学務課)

教 育 長 それでは、専決処分を聴取します。専決処分1「意見の聴取について」、学務
課長から説明願います。

学 務 課 長 専決処分の資料をご覧ください。

はじめに、資料の1ページ目でございます。

意見の聴取について（教育長専決処分）でございますが、1、専決処分の件名
につきましては、「意見の聴取について」でございます。

2、内容は、別紙のとおりでございます。

資料の2ページ目をご確認ください。

3、議決日ですが、6月14日付で、板橋区長より意見の聴取がございました。
内容につきましては、東京都板橋区幼稚園等の保育料の額を定める条例の一部
を改正する条例についてでございます。

そちらの内容でございますが、資料の3ページ目以降をご覧くださいながら、
ご説明を差し上げたいと思います。

国が子育て世帯を応援し、社会保障を全世帯型へ抜本的に変えるため、幼児教
育の無償化を一気に加速することといたしました。

幼児教育の無償化は生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性や幼児教育の負担軽減を図る少子化対策の観点から取り組まれるものでございます。

こちら、議案第64号として区議会に提出したものでございますが、6月21日に区議会にお諮りしてございます。

内容でございますが、ここからは、資料の5ページ目からの新旧対照表でご説明させていただきたいと思っております。

はじめに、主な改正点ですが、別表（第2条関係）というものがございまして、こちらで各月初日の幼児の属する世帯の所得階層等から保育料の額を決定しています。

階層と、第一子、第二子、第三子以降という欄がございまして。

資料の6ページ目をご覧ください。

こちらのC階層、第2階層の第一子の欄が、旧の方で1万円となっているところを、新の方では0円といたしまして、第3階層、次のページの第4階層、いずれも新の方では全て0円ということで、保育料を無償化するものでございます。

その他は、関連する文言整理でございます。

施行日につきましては、令和元年10月1日とさせていただきます。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

1. 令和元年第2回定例会一般質問通告一覧表（教育委員会関係）

(資料・次長)

教 育 長 それでは、報告事項を聴取します。報告1「令和元年第2回定例会一般質問通告一覧表（教育委員会関係）」について、次長から報告願います。

次 長 資料「令和元年度第2回定例会一般質問通告一覧表（教育委員会関係）」をご覧ください。

令和になりまして、また統一地方選挙がございまして、改選後初めての定例会でございました。改選によりまして、議員定数46名に対しまして、12名の新人の方ということで、それを反映して、一般質問は13名のうち10名が新人の方からでございました。

それでは、質問、答弁等の内容について、説明させていただきます。

資料の2ページをご覧ください。

はじめに、自民党の高山しんご議員でございます。

小・中学校の英語教育における教員の技能に関連して、まず、小・中学校教員の英語力レベルの現状についてでございますが、これにつきましては、記載のとおりでございます。

次に、通じる英会話の習得に向けての教員の育成計画についてでございます。
本区では、小学校教員全員を対象に、英語指導力向上のための研修を実施している。

また、中学校については、昨年度までに英語科教員2名を、文部科学省主催の中央研修である「英語教育推進リーダー研修」に派遣し、英語教育のリーダーを育成し、区内全英語科教員に向け、オールイングリッシュでの還元研修を行ったところである。

今年度については、さらに英語で英語を教える技術習得プログラムについて、小中学校の教員を対象に体験セミナーを実施し、教員の指導力の向上を図っていくとしてございます。

次に、学校における子どもの権利保護に関しまして、子どもの人権についての認識についてでございます。

「子どもの権利条約」にもあるように、子どもについても大人と同様に、一人の人間としての権利を認めることは、重要なことと考えている。

現在、区では人権教育研修を通して、教員の人権尊重の理念に対する理解を深めるとともに、学校においては、「人権教育プログラム」に基づいた授業を通して、「子どもの権利条約」等について、児童・生徒の認識を深めているところであるとございます。

次に、児童・生徒の孤立を防ぐ施策（第三者的人員の必要性）についてでございます。

資料の2ページから3ページにかけてになります。

現在、区では全小中学校において、孤立やいじめ、不登校等の未然防止等に向け、第三者的存在であるスクールカウンセラーを配置し、教員とは異なる立場から助言・援助を行っている。

今後、区では、スクールカウンセラーがその専門性を発揮し、学校において、子どもの権利保護について組織的対応がなされるよう小中学校管理職に対して指導・助言を行っていくとしてございます。

次に、自民党の小野田みか議員でございます。

貧困の子ども対策に関連しまして、板橋区コミュニティ・スクールの子どもの貧困問題への好影響についてでございます。

板橋区コミュニティ・スクールは、地域の方々が参画するコミュニティ・スクール委員会と学校支援地域本部が両輪、協働の関係で学校の教育活動を支えるものである。

学校と地域とが連携・協力して学校運営に取り組んでいくことで、子どもたちの学びや体験を豊かにし、校内環境が整備されるなどの好影響をもたらすよう期待しているとしてございます。

次に、自民党のしのだつよし議員でございます。

はじめに、社会的弱者への理解と支援に関連しまして、寛容な社会の実現に向けた学校の取組についてでございます。

学校では、道徳科の学習を通して、自分の考えや意見を相手に伝えるとともに、

謙虚な心を持ち、広い心で自分と異なる意見や立場を尊重する心情や態度を育てているとしてございます。

次に、板橋区の子どもたちの自尊心の現状についてでございますが、記載のとおりでございます。

次に、自尊感情を高めるための取組についてでございます。

資料の3ページから4ページになりますが、学校では、自分の良さに気が付けよう、キャリア教育の中で自分の特徴について考えたり、自分の良さを生かす方法を考えたりするなど、自己理解を深める指導をしているとしてございます。

次に、日本について学ぶことへの教育委員会の認識についてでございますが、記載のとおりでございます。

次に、学校での具体的な取組についてでございます。

社会科の学習では日本の地理や歴史、伝統・文化、国語科では和歌や古典文学、音楽科では民謡や長唄、体育科では武道について理解を深めるとしてございます。

次に、公明党の寺田ひろし議員でございます。

ひきこもりの高齢化問題に関しまして、不登校対策についてでございます。

アメリカの心理学者でエレイン・N・アーロンという方がいらっしゃるのですが、その方の提唱したHSC、Highly Sensitive Childと不登校の認識と対策についての質問でございます。

感覚過敏については、東京都教育委員会作成の「児童・生徒を支援するためのガイドブック」を活用し、校長会や生活指導主任研修で周知している。

また、学校では、今年度改訂した登校支援シートを活用して、子どもの状況を多角的・多層的に捉え、感覚過敏による不登校の改善に向けて、きめ細やかに対応していくとしてございます。

資料の5ページをご覧ください。

共産党の石川すみえ議員でございます。

はじめに、生涯学習センター（まなぼーと）の充実に関しまして、社会教育指導員の体制について、及び、社会教育指導員の待遇改善についてでございますが、記載のとおりでございます。

次に、i-youthの増設についてでございます。

i-youthの利用者は、平成28年度の月平均535人から平成31年度の1,351人へと2.5倍となっており、若者の居場所として認知されてきている。

今後、フレンドセンター機能を新たに加えるなど、中高生・若者のニーズを見極め、生涯学習センターやi-youthのあり方について検証を重ね、拡充について検討していくとしてございます。

次に、共産党の小林おとみ議員でございます。

義務教育の機会を保障するために関連しまして、はじめに、夜間中学の設置の検討をということで、文部科学省指針への区の考え方についてでございます。

指針は、教育機会の確保等に関する施策を総合的に推進するため定められるものであり、この中で、夜間中学等の設置促進が求められている。

指針を踏まえ、区としても、夜間中学は、教育機会の確保を総合的に進めるための、選択肢の1つとして認識しているとしてございます。

資料の6ページをご覧ください。

次に、板橋区の取組、検討状況についてでございます。

夜間中学は、23区内で7校に設置されているが、本区の窓口への問い合わせについては年数件にとどまっている。

今後も夜間中学に関する相談などを通じて、潜在的な実態の把握に努めていく方針としてございます。

次に、日本語学級の充実に関しまして、現在の状況と予定定員についてでございます。

区では、外国籍の児童・生徒の増加に対し、本年度から日本語学級を小・中学校において、1学級ずつ増やし、合わせて10学級としたところである。

また、日本語初期指導を本年度から開始する予定である。定員については、小学校児童を対象に、夏休みと春休みに各9日間、それぞれ20人で実施するとしてございます。

次に、ことば支援員についてでございますが、記載のとおりでございます。

次に、夏の暑さ対策についてでございます。

あいキッズの夏の活動場所の確保についてでございます。

夏場の活動においては、近年、猛暑日が続くことが多く、屋外での活動が困難なため、学校の協力を得て、図書室など冷房が備えられたスペースの確保を図っているとしてございます。

次に、学校給食調理室の冷暖房化についてでございます。

給食調理室の冷暖房機については、これまで改築及び大規模改修の際や、近隣からの苦情対応などにより設置を進めてきた。

冷暖房機の未設置校については、給食調理員の労働環境の改善という観点からも重要な課題であると認識しており、昨年度より設置に向けた検討を進めているとしてございます。

資料の7ページをご覧ください。

小中学校体育館への冷暖房機の設置計画についてでございます。

小中学校体育館への冷暖房機の設置計画については、現在のところ未定である。

現在、区立中学校5校において冷暖房機の設置準備を進めており、設置後、効果検証を行い、その結果とともに財政状況等も勘案しつつ、今後の方針を定めていくとしてございます。

最後に、民主クラブのおばた健太郎議員でございます。

複数担任制度の実施に関しまして、教員の人数を増やすことについてでございます。

教職員の定数については「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」と東京都の「学校職員の定数に関する条例」で定められている。

教育委員会では、教員一人当たりの持ち時間数を明確にすることが教員の人数を増やすことにつながると考えている。

持ち時間数が設定されていない小学校教員の持ち時間数を設定するよう教育長会や室課長会を通じて、東京都教育委員会に要望を伝えているとさせていただきます。

次に、一人の子どもを複数の教員で指導していく体制についてでございます。

小学校では、学級担任だけでなく、学年の担任や専科教員、学習指導講師等も含めて、学年全体、学校全体で子どもを育てていく体制づくりを進めている。

また、保幼小接続・小中一貫教育を推進していく中で、さらに多くの教員が指導を行う体制として、小学校高学年における担任の専門性を生かした教科担任制についても検討を進めていくとさせていただきます。

今回の定例会の一般質問の通告内容の答弁については以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松 澤 委 員 寺田議員からのひきこもりの高齢化問題という質問の中にも、感覚過敏のことが書いてあったのですが、詳しく分からなかったので、そのひきこもりの高齢化問題との関係をお聞きしたいのが1点です。

また、おばた議員からの質問の中で、複数の人で1人の子どもを育てるというような内容があったのですが、私もそれは非常に良いことだと思っております、中学校ではそのような環境になっていると思うのですが、小学校では担任の先生が全ての教科を教えるということが基本で、専科についてはほかの先生が教えるということなのですが、おばた議員がおっしゃっているのは、全ての教科を中学校のように専門的に教えるのか、それとも、例えば、全部の担任の先生がシャッフルして違うクラスを教えるということなのか、その辺りを詳しくお聞きしたいと思っていて、どのような方法にせよ、多種多様な子どもとのマッチングを考えたときに、そのようなことは重要ではないかと思ったので、お聞きします。

最後に、新人の議員の方が新しく増えたので、今後、教育委員会の施策といたしますか、今までの経緯と今取り組んでいるところ、特に学校配置などについては、経緯が分からないと理解するのも難しいのではないかと思いますので、そのようなことや今後の展望などをご説明すること、これは新人の議員の方だけでも、議員全体でも、どちらでも結構なのですが、そのような機会は、今後、あるのかということもお聞きしたいと思います。

指 導 室 長 最初の質問につきまして、寺田議員がご質問されているのは、ひきこもりが非常に増えているというお話の中で、その前段階として、小中学校の不登校の子どもたちが非常に多いのではないかと。そのような子どもたちが将来的なひきこもりにつながっていくのではないかとというような趣旨の中で、不登校になる要因の1つに、新しく感覚過敏といったようなこともあるのではないかとというご指摘をいただいているところですので。それに対してお答えさせていただいているところになっております。

もう1点の担任の複数配置につきましては、おばた議員がお求めになられているのは、小学校での担任の複数制です。2人担任制というのがお話の背景にあり

まして、中学校では教科担任制ですから担任プラス副担任というのが設置されている現状がありまして、さらにプラス学年担任という考え方があるので、かなりの教員の方がいますが、小学校はなかなかそのようにはいきませんので、小学校では、まだ制限なく小学校の先生が時数を持っているというところに課題があるのではないかと、そこに時数の制限を設けることによって、教員の数を増やすことができるかと考えていることを答弁させていただいております。

次 長 最後の、新人の議員の方に対する説明の機会なのですが、今回、色々と計画はしたのですが、議員も改選で忙しいということで、それにつきましては、今後どのようなことができるかということをもう一度、検討しようと思っております。区全体にかかわる話でございますので、歩調を合わせてやっていきたいと思っておりますので、また、そのような機会を設け、ご説明した際には、報告したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

教 育 長 小学校の教室に伺うと、机や椅子の下にテニスボールがぶら下がっているのを目にします。

これは、特に音、すなわち聴覚が敏感な子どもたちに対し、椅子や机を引きずって、音が発生することを防ぐための方策の1つだということもあります。

青 木 委 員 質問の中で、子どもに対してのケアの話がたくさん出てきているのですが、板橋区で、「親学講座」というものを行っていると思うのですが、その中で、どのような主題で行っているのか、例えば、親学講座の中で色々集まって聞きに来られた方たちの中で、問題を話し合うというような、身近な教育委員会などで行っているような形で問題を抽出していったり、情報共有したりという場面があるのかどうかをお聞きします。

生涯学習課長 かつて「親学講座」と呼ばれていたものにつきましては、年齢別の講座に振りかえて実施をしております。

ゼロ歳から3歳まで、3歳から未就学までの保護者の方を集めて、講座をやったり、意見交換の場を設けたり、2本立てでやってきてございます。

その中で、テーマとしましては、例えば育児の悩みの相談や、育児と仕事の両立、または、お部屋の片付けの仕方など、保護者の方の興味を引くような様々なテーマを設定して実施しているところでございます。

意見交換の場では、お互いの悩みを話し合うような場もできているのではないかと考えています。

その集大成としては、子育て記念日というイベントを立ち上げて、皆さんと一緒に完結するというような事業を行ってきたところでございます。

今年度につきましては、その形を少し変えながら事業を実施しているという状況でございます。

青木委員 ぜひ、そのような場合は、未就学のお話もあったと思うのですが、小学校、場合によっては、中学校などでも、保護者の方それぞれの悩みがあって、一人で思い悩んでいるような保護者の方もいるようなので、皆さんで共有していただいて、それこそ、「心配なことはありませんか」といったことから、良いアイデアをほかの保護者の方からもらうというような話を、身のまわりで聞くものですから、そういうものに、例えばこの親学講座というような場面がつけば、一人一人の悩みが、少しでも減るのではないかかと思ったりして、少し聞かせていただきました。

それと、もう1点ですが、先ほどのHSCの話で、我々の中で問題になっているのですが、LEDの話について、認識があるかどうか分からないのですが、LEDから出るブルーライトというのが、今、問題になっています。

パソコンや携帯の画面も見過ぎると眠れなくなるという話ですが、実は、LEDから、結構出ていて、物によっては、それがかなり目に入ってくるということで、眠れなくなるくらいならまだ良いのですが、白内障になるというような事例もどうやら出てきていて、それをどうやったら解決できるのかということで、新しい技術開発の中では、フィルターをあえて電球の中、あるいは表面に被覆するというような技術があって、そうしたことをやっていくと大分良くなるというデータがあるという話を聞いておりますので、実際に顕在化してきた問題を改善するような商品ももう出ていますので、単純にLED化というのは、進めている中で、学校で子どもが使うようなところでは、その辺りに配慮したようなLED電球を選ぶといいですか、対処がしてあるものと、そうでもないものでは大分、差があるという話を聞いていますので、ご配慮いただくと、影響も少なくなるのではないかと思っております。

また、音については、集合住宅などでは、エレベーターの音で眠れなくなってしまっているという話も、最近、関係者の中では出ています。その辺りを含めて、我々は認識しなくても、そうした方がいらっしゃると思うので、それが学校現場でも問題になるとすると、先ほどのテニスボールの話ではないですが、緩和せざるを得ないのではないかと思ひまして、報告させていただきました。

教育長 先ほど、松澤委員からお話がありましたが、議員の方々への情報提供について、特に学び支援プラン2021の3つの柱である、保幼小接続・小中一貫教育、板橋区コミュニティ・スクール、そして働き方改革については、積極的な情報提供をすることで誤解を生まないような形をとっていただきたいと思ひます。

○報告事項

2. 令和元年度 身近な教育委員会 実施報告について

(総-1・教育総務課)

教育長 報告2「令和元年度 身近な教育委員会 実施報告について」、教育総務課長から報告願ひます。

教育総務課長

資料「総-1」をご覧ください。

令和元年度身近な教育委員会実施報告についてでございます。

去る5月28日18時30分から教育支援センター研修室にて実施した令和元年度第1回身近な教育委員会に関する報告でございます。

第1部を教育委員会（臨時会）として実施し、第2部を「小中一貫教育の推進について」をテーマに、学校現場の校長先生及び主幹教諭をお招きし、パネルディスカッションを行った後、参加者の皆様とグループ討議を実施いたしました。

参加者は表記のとおり97名でございました。

資料の2ページです。

パネルディスカッション及びグループ討議の内容でございます。

最初に、パネルディスカッションの概要でございますが、下段のところです。

3、めざす子ども像については、板橋第一中学校学びのエリアでは、受け身的な子どもが増えてきていることから、「なぜだろうという「問い」を常に持てる子ども」という子ども像を設定しております。

資料の3ページの中ほどになりますが、桜川中学校学びのエリアでは、今の子どもは何を考えているのか分かりづらいということなどから、「自分の考えを表現できる子ども」というめざす子ども像をメインに設定しております。

続いて、下段になります。

4、今年度の取組については、板橋第一中学校学びのエリアでは、子どもが受け身にならないよう、正解が1つでない問いを出したり、答えをわざと深く掘り下げてみたりして、子どもから「なぜ」が言えるような仕掛けづくりを行ったということでございます。

資料の4ページの上段になりますが、桜川中学校学びのエリアでは、めざす子ども像の実現のため、研究校の指定を受け、特に特別活動の中の、学級活動を中心に研究をしているということでございます。

資料の5ページの中ほどになります。

6、子どもにとってのメリットについてです。

中学校で取り扱う内容を小学校でもすでにやっているということが分かるので、それに応じて教え方も変えられ、結果として、学力向上につながることを。

また、資料の6ページの上段になりますが、小学校では小学6年生がトップだったのが、中学3年生まで視野に入ることになり、なりたい目標が上がることを。

一方で、中学生は、小学生の世話をすることにより、優しい子どもが増えたというようなメリットを示されました。

続いて、資料の6ページの中ほどになります。

ここからは、各班の発表内容ですが、例えばB班では、期待すること及び疑問や心配なことについて話し合い、F班では、小学校と中学校の連携は良くなっていると思う。小学校同士でももっと交流があるとさらに良いのではないかと思うというご意見がありました。

また、I班では、地域のコミュニティに期待をするというようなことを述べら

れました。

以後、資料の7ページ以降は教育長の講評でございます。
説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松 澤 委 員 前回もお話しさせてもらったのですが、私が入ったグループには、桜川中学校の校長先生と桜川小学校の先生がいらっしゃったのですが、グループで話してみると、コミュニティ・スクールというのはこのような感じの話合いになるのかと思いました。保護者の方、地域の方、学校の先生、また、私たちのような立場の方が参加する中で、発言の分量としては、学校の先生が、やはり話す機会が多い印象です。

先生主導で、聞き手に回るケースが割と多かったのですが、今考えて思ったのは、私たちはどちらかといえばお話を聞きたいので、現場の声、保護者の意見などをどんどん引き出していこうと思って、最後は、皆さんが意見を出していたように思えました。学校の先生のプランが、本当にお2人ともしっかりされていたので、小学校と中学校が連携できていましたし、ビジョンもしっかりしていて、良いところと悪いところの分析もできていたので、非常に良い方の部分しか見えていなかったとは思いますが、そのようなお話を保護者の方や地域の方にすることによって安心感を与えている感じも受けたので、逆に、このようなケースで、先ほどの区議会との話もあったのですが、区議会と教育委員会、教育委員会事務局など、全部が同じ方向のベクトルを向いていくと、様々な施策が進めやすいのではないかと思いますので、まず、共通認識を持つという、その部分から学校の方針に反発するような保護者の方は、それほど多くいらっしゃるとは思いませんし、反対意見が出て良いのではないかと思いますので、学校の方針が大体決まっていれば、それをある程度、保護者の方にご説明しながら、それで良いということであれば、賛同していただきながら進めていって、先ほどもあったのですが、小学校と中学校の数のバランスで、小学校の数が多いたところがございますので、そのようなところはやはり小学校同士の連携が重要になってくるのではないかと思います。話し合いながら進めて、中学校と小学校の連携は多分できるのですが、小学校同士がばらばらになってしまうのは問題だと思うので、その辺りが課題なのではないかと感じました。

また、私の質問した内容を指導室長がパネルディスカッションでも話題として取り上げてくれ、ありがたかったです。

高 野 委 員 前回もお話ししたのですが、全体として、私は少し時間が足りなかったということが一番感じて、最後のグループでの話合いでも、やはり話合いではなくて、それぞれが考えて、付箋に意見を貼り出したというところで終わってしまったので、もっとお互いに交流したかったという気持ちがありました。

ですから、限られた時間の中で、今後、行う場合には、必ずしもグループ討議

ではなくても、周りとの意見を交流し合うような方向でも良いのではないかということを感じました。

それから、小中一貫教育に関しては、なぜ、教育委員会が、学びのエリアを中心とした小中一貫教育という方向性を進めているのかということところが十分に説明し切れていなかったのではないかという印象があります。

その理解があって、さらにその後パネルディスカッションがあることによって生きてきたのではないかと思いました。

実際には、各小学校、中学校の学びのエリアでどのようなことを取り組んでいるのかという具体的な話がこのパネルディスカッションの中で十分に聞けたので、そちらについてはとても満足したのですが、振り返ってみて、学びのエリアを中心とした小中一貫教育を進めていく、そこに至ったところをしっかりと、もう一度、説明して、皆さんに正しい理解をしていただくことが大事なのではないかと思いました。

教 育 長 今、松澤委員と高野委員におっしゃっていただいたことですが、まずはこの身近な教育委員会がかなり定着してきていて、繰り返し参加していただいている方もいらっしゃるというところでは、非常に意義深いものだと思います。

私たちとしても、なかなか、直接、保護者や地域の方に施策を伝える機会がない中で、これは非常に重要な部分だと思いますし、だからこそもっと参加した方のご意見やご質問に答えるというスタンスが大事なのではないかと思っています。

まず、小中一貫教育というのは、これまで板橋区で進めてきた小中連携と言われている学びのエリアを中心としたものの発展であるということ。新たな施策ではないのだということの理解と、今回、私もこの身近な教育委員会や、あるいは文教児童委員会に出ている、まず、学びのエリアそのものの意味の理解ができていないのではないかと思います。

私たちは、学びのエリア、中学校区というような言い方をしているのですが、もう少しみ砕いていくと、小学校の多くの子どもたち、割合的に高い子どもたちが入学する中学校とチームを組んで、学びのエリアというものは編制しているのだということ。当然のように、ほかの中学校に流れていく子どももいますが、基本的には、その小学校から高い割合で行く中学校と組み合わせて、学びのエリアというものをつくってきています。

一昨年に見直しを図って、例えば、三園小学校が赤塚第二中学校と組んでいたところ、実際には、高島第三中学校に進む子どもの割合が高いので、そちらの学びのエリアに移したというようなことも含めて、まず、学びのエリアというのは、単純に中学校区と言ってしまうと分かりづらいので、もう少しみ砕いた説明の必要があるのではないかということを感じています。

もう1つは、小中一貫教育については、板橋区の小中学校義務教育の中で行うこと、めざす子ども像をつくって、それに向けての具体的な方策等を考えるということもあるのですが、まず、板橋区として、教育委員会として、板橋区小中

校全体で、これを行っていくのが、それぞれ学びのエリアで行うが、これは全部の学びのエリアで行うから、全て共通した土俵があるのですよということを強く訴えていって、そのうえで、それぞれのエリアの特色づくりをして、そのエリアの中での特色ある教育活動を進めていくのだというストーリーにしないと、それぞれがばらばらで色々なことをやっているのだというイメージを与えてしまうと、この小中一貫教育というものの理解があやふやになっていくのではないかということ、身近な教育委員会や文教児童委員会でのお話を聞いていて強く思っていますので、その辺りの整理をしていただいて、できるだけ分かりやすい表現、平易な表現を使った説明をお願いしたいと思いました。

そのほか、よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

3. 板橋フレンドセンター分室の設置について

(支-1・教育支援センター)

教 育 長 報告3「板橋フレンドセンター分室の設置について」、教育支援センター所長から報告願います。

教育支援センター所長 資料「支-1」をご覧ください。

昨年度から分室の開設に向けて動いてまいりましたが、ようやく2学期に開設になるということの報告でございます。

1、分室の名称は、「板橋フレンドセンター成増分室（成増フレンドセンター）」と呼んでいこうと思っていまして、「板フレ」、「成フレ」と呼び分けようと思っっています。

2、場所は、成増生涯学習センター「まなぼーと成増」の交流ラウンジとオープンルームをお借りする予定でございます。

3、事業開始時期は、先ほど申し上げたように、2学期の開始日、9月2日からを予定しています。

4、利用時間は、平日9時から12時30分。13時からi-y-o-u-t-hが始まりますので、その連続性、また、その子どもたちとの接触を避けることにもなりますので、この時間に設定させていただきました。

5、利用方法及び活動内容は、主に自主学習を考えているところですが、今年度に入りまして、まなぼーと成増の社会教育士とフレンドセンターの職員と打合せをする中で、適応指導の新しい方向を見出していこうという議論が深まりつつありまして、色々なことができるのではないかということで、フレンドセンターで、成フレの運営委員会のようなものをつくって、さらに新しい板橋の適応指導教室ということで、今、検討を始めているところでございます。

ただ、当面は自主学習のお手伝いをということで動いてまいります。

6、利用可能人数は、4月から成増地区の主に中学校を回らせていただいて、

「もし、ここに新しいフレンドセンターができたなら利用する可能性はありますか」ということでヒアリングを行ったのですが、小学校だけで5、6人はニーズがあるということ把握しておりますので、当面、10人程度ということで、板橋フレンドセンターから派遣するスタッフの人数については、2、3人ということ考えています。

7、通級日数の取扱いは、板橋フレンドセンターと同様に、指導記録を各学校に送らせていただいて、校長先生の判断で出席の扱いとするということで行ってまいります。

資料の2ページ以降は、新しいフレンドセンターのパンフレットになってございますので、後ほど、ご覧いただければと思います。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松 澤 委 員 成増地域の方が来られる環境が整って、良いことだと思います。フレンドセンター自体の今までの経緯なども多分あると思うのですが、基本的には同じような形で、板橋地域に来やすい方は板橋、成増地域に来やすい方は成増という形で、同じようなカリキュラムで進めていかれるということですのでよろしいのでしょうか。

教育支援センター所長 基本的にはそのように考えていますが、さらに進めて、それぞれの子どものニーズに応じた適応指導を行っていかうということで、いわゆる本体の方、板橋フレンドセンターでも、少し内容を変えていかうという検討が始まっています。

社会教育主事がフレンドセンターに行ったり、フレンドセンターのスタッフがまなぼーにお邪魔したりして、何か新しいことができないかということの研究を行っているところでございます。

高 野 委 員 このように、早く実現できて良かったと思います。成増のまなぼーにお邪魔すると、とても雰囲気良くて、色々な人を受け入れてくれる雰囲気を感じるので、ここなら通えるという子どもがきっと出てくるのではないかと思います。ぜひ、専門委員会や、板橋フレンドセンターとともに、内容についてもより良くしていただけたらと思っています。

教 育 長 利用可能人数ということで、事前に下調べをしていただいており、10人程度ということですが、もし利用人数が増えた場合には、ぜひ「ノー」と言わずに、スタッフをうまく調整するなどして、できる限り、迎え入れるという姿勢でもって進めていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

教育支援センター所長 約500名の不登校児童・生徒がおりますので、その子どもたちが学校に戻ったり、社会へ出たりするためのベースキャンプだと考えています。

そのベースキャンプに来られるということがまず大事だと思いますので、ぜひ

全員受けとめられるような意気込みで取り組みたいと思います。

教 育 長 よろしくお願ひします。そのほか、よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

4. 平成30年度生涯学習課が所管する施設の指定管理業務事業報告について

(生-1・生涯学習課)

教 育 長 報告4「平成30年度生涯学習課が所管する施設の指定管理業務事業報告について」、生涯学習課長から報告願ひます。

生涯学習課長 それでは、平成30年度生涯学習課が所管する施設の指定管理業務事業報告について、ご説明させていただきます。

資料は「生-1」をご覧ください。

生涯学習課が所管する指定管理施設としては、4施設ございます。

八ヶ岳荘、榛名林間学園、教育科学館、郷土芸能伝承館の4施設でございます。

このたび30年度の事業の実施状況がまとまりましたので、ご報告させていただきます。

報告の内容としましては、施設の利用状況、受付業務、食事の提供などの運営の状況、自主事業、サービス向上の取組、所管課の評価、課題などとなっております。

基本的には、4施設とも、昨年度は大きな事故もなく管理運営ができたこと、所管課としては確認しているところでございます。

一方、個人情報の適正な管理と事故防止に一層努めることと、食事の提供がある施設につきましては、衛生管理と食物アレルギー事故の防止について、一層努めることを伝えてございます。

また、利用者数、施設の稼働率の向上、利用者の利便性、サービス向上についてさらに工夫をしていく必要があると考えておりますので、特にリニューアルした八ヶ岳荘につきましては、PR不足と判断しておりますので、現在、指定管理者に対して指導しているところでございます。

それでは、1件目、八ヶ岳荘でございます。

資料の2ページからになります。

八ヶ岳荘につきましては、昨年度は大規模改修工事期間のため、利用実績がございませんので、29年度の利用実績と令和元年度の予約状況を比較した表を記載してございます。

今年度4月の予約延べ人数は439人、29年度の利用者実績と比較しますと、316%、同様に、5月は234%、6月は139%となっております。

資料の次のページに野外炊飯場の利用人数がございます。

こちら、5月は236%、6月は304%という結果でございます。

これら利用実績と予約状況の数値が増加している要因としましては、リニューアルオープンしたことによる利用者へのアピール効果と、今年度の大型連休などが考えられます。

しかしながら、資料の3ページの中段少し下に記載がありますが、新たな利用者の獲得については不十分であると考えております。

今後は、企業研修、サークル活動などの団体客の誘致、また、区外利用者、リピーターの獲得などが今後の課題と認識しているところでございます。

次に2、平成31年度リニューアルオープンに向けた準備業務でございますが、こちらは大規模改修工事前の準備と工事中の業務、工事終了後の業務など、全19項目ありますが、おおむね計画どおりに実施できたと思っております。

資料の8ページに進んでいただきまして、4、所管課の評価等でございます。

(1) 評価の①でございます。

施設の利用状況、予約状況は、29年度と比較して増加しておりますが、これは大規模改修工事を行った施設であれば必然の結果であると考えております。

ホームページの更新が遅れたことなど、改善点も多く、今後はスピード感を持って情報を提供していくとともに、主体的に新規利用者を開拓していくことが急務であると指定管理者に伝えてございます。

②では、職員研修の充実、各種マニュアルの策定。

③では、収入と支出のシミュレーションの精度を上げて、計画を立てることを指摘してございます。

資料の9ページです。

(2) 今後の課題について、①では、食品の衛生管理、アレルギー対応については、事故が起きないように細心の注意を払うように指導しまして、②では、企業研修の誘致、新規顧客獲得の営業活動が不十分との指摘、様々な広報活動を積極的に行うように明記してございます。

③では、利用者の増加と新規顧客獲得は当然ですが、それらの方々がリピーターとなるよう、サービス向上に努めることを要望してございます。

八ヶ岳荘につきましては、リニューアルオープンした今年度が重要と考えておりますので、指定管理者と連絡を密にしながら、指導すべきところはしっかりと指導して、魅力ある施設としていきたいと思っております。

次に、榛名林間学園でございます。

資料の10ページです。

平成30年度の利用者数は、合計で1万2,239人。

前年比で、1,146人増の110.3%となっております。

利用者数の増につきましては、八ヶ岳荘が工事中であったため、青少年健全育成事業4地区を受け入れたことが大きな要因と考えられます。

2、管理運營業務実施状況でございますが、食物アレルギー対応が必要な児童が増えてきておりまして、30年度は137人でございました。29年度は13

1人、また、記載はありませんが、28年度は110人でした。

しかしながら、事前の確認を綿密に行いまして、事故が起きないように細心の注意を払ってございます。

資料の次のページ、11ページです。

3、利用者サービスの向上でございます。

(2) アンケートの実施ですが、記載のとおり、施設満足度92%、食事満足度85%など、結果としては良い数値が出ているところでございます。

また、アンケートで要望のありました浴室前ののれんや各客室の時計などについては、可能な限り購入するなど、要望に応じているところでございます。

資料の13ページにお進みいただきまして、6、所管課の評価等でございます。

資料の14ページに記載されておりますが、八ヶ岳荘同様、食品の衛生管理、アレルギー対応については、事故が起きないように細心の注意を払うように要請しております。

(1) 今後の課題として、①ですが、施設利用者については、12月から3月にかけての冬季利用者が極めて少ない状況でございます。利用者数を増やす意識を持って積極的な企画立案をするよう求めているところでございます。

また、②ですが、老朽化により設備の故障、構造物の損傷が頻繁に発生している状況もでございます。

今後も指定管理者と連携して、建物・設備の改修必要箇所を把握しながら、施設のあり方も含めて検討していきたいと思っております。

続きまして、教育科学館でございます。

資料の15ページです。

平成30年度の入館者数は22万2,749人。前年比5,851人増の102.7%となっております。

プラネタリウムの観覧者数も5万2,252人。前年比9,496人増の122.2%となっております。

入館者数が22万人を超えたのは、開館以来初めてでございまして、夏のイベント参加者数も、同様に、過去最高の集客となっております。

プラネタリウムの観覧者が5万人を超えたのは、平成元年度と昨年度の2回だけでございまして、数値としては昨年度が過去最高値でございました。

理由としましては、プラネタリウム番組の工夫と投影開始時間の調整、また、夏休みイベントのテーマ設定を、相乗効果が期待できるように組み合わせることなどが考えられます。

2、管理運営業務実施状況でございます。

①校外教授ですが、区立小学校51校の4年生、5年生、また希望した中台中学校の移動教室として、天文学習、理科実験学習を実施いたしました。

また、小中学校の出前授業につきましては、18校35件実施いたしまして、件数としましては、29年度から少し増加している状況でございます。

そのほか、②から⑥まで、色々な事業がございます。

科学展示、天文、パソコン、イベントなど、基本的には、例年どおり、継続しながら実施できている状況でございます。

資料の17ページです。

⑦の特別イベントです。

夏のイベントにつきましては、「比べる！恐竜！大研究！」としまして、7月21日から実施いたしました。夏季イベントの入館者数としては、初めて6万人を超える数値を記録してございます。

また、「いたばし自由研究作品展」では、応募作品数が146点ということで、昨年度と比較して、応募数は少し減ったところでございますが、事業スタート時は31点だったので、一定程度、定着してきたものと認識しております。

資料の19ページです。

6、所管課の評価等です。

②ですが、ロボットプログラミング講座につきましては、ファーストレゴリーグ出場に向けてチームを結成して、目標であった東日本大会への出場を果たしてございます。

継続して活動を行いまして、さらなる成果を期待したいと思っております。

資料の20ページです。

(2) 今後の課題です。

設備機器の経年劣化、老朽化による故障の発生リスクが高まってきております。

また、プラネタリウムについても、現在、延命措置を行っておりますが、運用の限界も近づいているのではないかと認識しております。

具体的な機器の更新時期の検討を進めていく必要があると思っております。

なお、実施計画事業に位置付けられておまして、今年度については、機器の選定の作業を進めることになってございます。

最後に、郷土芸能伝承館でございます。

資料の21ページからです。

平成30年度の利用件数は991件、前年比304件減の76.5%でございます。

利用人数についても、前年比860人減の95%となっております。

理由としましては、利用料の減免規定が改正されたことで、これまで減額・免除を受けていた団体の利用料金が上昇しまして、利用を控える傾向が影響しているものと考えられます。

一方、施設利用料収入につきましては、逆の現象がありまして、収入額は年間で6万2,710円増加している状況でございます。

2、管理運営業務実施状況です。

管理運営、維持管理ともに適切に行われていることを、現地調査などで確認しております。

資料の22ページです。

記載のとおり、空調、誘導灯、音響設備などの利用者の利便性向上のための工事も、適宜、行っております。

3、自主事業の実施状況です。

30年度から自主事業ができるように協定書を改定してございます。

結果としましては、読み聞かせ会、郷土芸能に関する講座を計3回実施しております。

参加人数は小規模でございますが、今後も伝承館のPRや集客につながる自主事業を考えていきたいと思っております。

4、利用者サービスの向上です。

資料の23ページ。

(4)です。昨年度、「いたばしウォーキング大会」のチェックポイントとすることで、郷土芸能伝承館を知っていただくきっかけをつくっております。

なお、当日は、上板橋第三中学校の茶道部の生徒がお茶を立てて、ウォーキング大会の参加者に振る舞うなど、学校との連携も微力ながら進めている状況でございます。

資料の24ページです。

6、所管課の評価等です。

(1)評価の③ですが、毎年、行われております利用団体発表会につきましては、実行委員会を組織して、基本的には郷土芸能伝承館の利用者が当日の運営を行って、自主的な活動ができています状況でございます。

最後に、資料の25ページです。

(2)今後の課題です。

利用料の減免の廃止、減額率の変更などの影響で、利用回数、稼働率が下がってきております。この傾向は、新しい減免制度が施行された30年1月1日から一貫した傾向でございまして、自主事業などを行っておりますが、成果としては利用者数増につながらない不十分な結果と考えております。

なお、今年度からスタートします赤塚のスタンプラリーでは、郷土芸能伝承館をチェックポイントとしておりますので、今後も利用回数、稼働率の向上に向けて色々な取組を進めていきたいと思っております。

説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松 澤 委 員 今後の考え方なのですが、八ヶ岳荘について、最初のリニューアルがポイントということで、お話がありました。予約がとて多く入っているので、リピートが期待できるのではないかと思うのですが、ホームページというの、先ほどお話があったのですが、SNSなどで、顧客に対してリピートを促すということも、やはりインターネットを使った方が良いのではないかと思ったので、その辺りについてはどのようなお考えなのかをお聞きしたいと思います。

また、同じくプロモーションについてなのですが、先ほどの郷土資料館の件も

そうなのですが、知られていくことが大切だということだったので、板橋区内の施設などとも連携ができれば良いのではないかと思ったので、その辺りのプロモーションということで、例えば、八ヶ岳荘や榛名林間学園、教育科学館などを利用した人たちにも、ほかの施設のご利用案内やイベント案内が送れるようなものがあつたら良いのではないかと思ったのですが、そのようなプロモーションの連携などは、今後、考えているのかについてもお聞きしたいと思います。

生涯学習課長　　まず、インターネットを使ったPRですが、ホームページ、SNSというのももちろんなのですが、そちらについては、最新情報をすぐに提供できるように指定管理者に常々言っていますので、今後も改善できると考えております。

プロモーションにつきましては、確かに榛名林間学園、教育科学館などを利用した人たちにも、PRをする機会はあるのではないかと思います。

教育科学館の夏のイベントなどはファミリー層が多く来ますので、そこでチラシを配布するなどということも考えていきたいと思っています。

なお、今年度、八ヶ岳荘のプロモーションビデオを撮影することになってございまして、板橋区の観光大使の方に現地に来ていただいて、ドローンを飛ばして撮影するということのでございますので、秋以降の利用者数増加につながっていければと思っていますところでございます。

青木委員　　教育科学館のプログラミング教室なのですが、継続的にこれからを考えると、教育科学館ならではという形で、成増ヶ丘小学校で行っているような形ですとか、もう少し継続的といいますか、広い層への展開もできると考えています。

ファーストレゴリーグというものができていますが、これは9歳からということなので、小学校低学年の子どもたちの中にも、興味がある子どもがある程度いるわけで、そうした子どもたち向けには、運営者であるファーストジャパンの方と、この間、話をしたのですが、ファーストレゴリーグジュニアという競技会がございまして。

同じような競技会ですが、プログラミング教育は、少しやったからすぐできるという話ではないと思っています、その年代に合った形で、どんどん想像力を展開していくというのが非常に方向性としては正しいと思っています。

そのような意味では、いきなりプログラムを書かせるとか、体験させるだけではなくて、きちんと基本のところから上げていくには、小学校の低い年代でも、やりたいという子どもにはできるだけチャンスを与えてあげた方が良いと思うので、そうした意味では、ファーストレゴリーグジュニアなどは適しているのではないかと思います。

それから、これも15歳までになってしまうのですが、15歳から上も、ファーストグローバルチャレンジというもの、これも世界大会があるものですが、これにまたつながっていくと、よく言われる話が、ファーストレゴリーグが終わった子どもたちが燃え尽き症候群になってしまっていて、下手をすると、大学受験にいきなり振られて、今までの楽しさがどこかへ行ってしまったという形でメンタル

的に少し疲れていくという話も聞いていますので、大学や何かの学びにつながるという、大学が良いかどうかは別として、社会までにつながるという意味では、もう少し、今の社会実相といった形で展開していけるようなプログラミングにつながるもの、これがファーストグローバルチャレンジなどになるので、段階的にご検討していただけるようなことも、教育科学館であればできるのではないかと考えています。その辺りの検討も、今後、視野に入れていただければと思います。よろしくお願いいたします。

生涯学習課長　　まず、現状をお話しさせていただきますと、今はファーストレゴリーグ、パソコン教室につきましては、小学4年生から中学生を対象にして、ファースト、セカンド、サードステップと、チャレンジステップというものを、段階を踏んで行っております。

その後、レゴリーグのチームを結成して出場という形になっています。

また、成増ヶ丘小学校にも教わりに行くなどといった連携もしているところでございます。

今後につきましては、ファーストレゴリーグジュニアなど、大人を対象にしたものを段階的に考えられるかどうか、教育科学館と調整して研究していきたいと思っております。

青木委員　　チャンスがあればファーストジャパンの代表の方などに来ていただいて、具体的にというお話をされてきました。

成増ヶ丘小学校の取組は、ファーストジャパンにとっては、とても良いロールモデルで、公立の学校がここまでやってきたというのは、ファーストジャパンとしても、ぜひこれからも進めていきたいと代表の方も言われているので、その辺りを含めて、もう少し低い層から、どのような次世代の子どもが育てられるのかという意味ではおもしろい取組だと思っております。そうしたケアというのは小学校だけでは無理だし、小中の連携で、ファーストレゴリーグジュニアやその先というのも考えると、教育科学館が担い手になっていただけるととても良いのではないかと考えています。そうした可能性も含めて、ご検討いただければと思います。よろしくお願いいたします。

高野委員　　榛名林間学園や教育科学館について、それぞれ地道な取組で少しずつ人数が増えてきていることは、とても良いことだと思います。

また、郷土芸能伝承館については、今まで利用していた方たちが利用料の問題で減ったということなのですが、そうした方は、練習よりも、集会施設として利用していたのでしょうか。その辺りがどうなのかと思いました。

自主事業が少しずつ始まって、旧粕谷家住宅と連携したり、また、これからは赤塚のスタンプラリーなど、色々と新しい試みが期待できるのではないかと考えています。

八ヶ岳荘については、リニューアルしてどうなるのかというところで、所管課

でも厳しく対応してくださるということなので、軌道に乗るまでの間、増えた人数がリニューアルに伴ったものなのか、大型連休で増えたものなのかなどもしっかりと見て、今後、ずっと定着していくような方法で、所管課には管理していただきたいと思います。

生涯学習課長　まず、郷土芸能伝承館の利用件数が減ったことなのですが、今まで使っていた方が利用回数を減らしております。使っていた方は、基本的には郷土芸能伝承館の利用者ですので、太鼓の団体などといった方です。

減免率が変わったところで申し上げますと、例えば心身障がい者団体が公共の利益を図るために利用するときは5割減額だったのですが、3割減額になっております。

また、年齢が満65歳以上の団体利用につきましては5割の減額があったものが廃止されてしまっています。このようなところに関わっていた方、そのような利用層の方たちの回数が減っているのが結果に出てきてしまっている状況でございます。

八ヶ岳荘のリニューアルにつきましては、今年、ちょうど外部評価委員の評価が入ってきます。そここのところでも厳しく指摘できるかと思っておりますので、今後、より良い施設になるように、しっかりと指導していきたいと思っております。

高野委員　郷土芸能伝承館の利用者が減ったというのは、決まりですから仕方がないとは思いますが、特にお身体の不自由な方たちがここを利用して、その費用の点で利用できなくなってしまったということが、申し訳ない気がして、単純に人数の増えた、減っただけではなくて、今後、そうしたところでもできるようなことがあれば、相談に乗って差し上げてほしいと思います。

教 育 長　今、若手職員と学習会をしている中で、教育科学館を担当している職員が非常にプライドを持って教育科学館の充実ぶりを説明したり、嬉々とした部分があって、指定管理者制度はとても難しく、丸投げのような形になって、所管課はチェックするだけというようなことも、なきにしもあらずという中で、職員が指定管理者と一緒にあって作り上げていくという姿が、結果にもつながっていますし、そうした職員の姿勢は、非常に高く評価したいと思っております。

その中で、教育科学館については、令和3年、新中央図書館ができると、この中央図書館と教育科学館のうまいつながりというものが、あのエリアでより一層教育的な効果を高めていくと思うので、ぜひ、民間の発想というものを存分に生かすというようなスタンスも持っていただければと思います。

つまり、中央図書館は基本的には直営になっていく部分もあると思うのですが、せっかくある教育科学館の、民間が持つノウハウを含めて、どのようなつながりができるのかというところは、今の段階から積極的に情報を収集して、それを実現していくという形をお願いしたいと思っております。

○報告事項

5. 平成30年度板橋区立図書館指定管理業務事業報告について

(図-1・中央図書館)

教 育 長 報告5「平成30年度板橋区立図書館指定管理業務事業報告について」、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長 平成30年度板橋区立図書館指定管理業務事業報告について報告いたします。
中央図書館以外の地域図書館10館につきましては、指定管理者3者により運営を行っております。

30年度の事業状況についてご報告をさせていただきます。

報告内容は、施設の運営体制、利用状況、事業の実施状況、収支状況、重点目標への取組、評価などとなっております。

基本的には、各施設とも適切に運営されていると、モニタリング調査などを通して確認をしているところです。

また、個人情報管理、環境マネジメントなど、区全体の取組も適切に進めるよう伝えるとともに、教育委員会だよりや事業計画で、施策についても情報を共有して、定例で館長会を開催している中で伝えているところでございます。

さらに、後ほど触れますが、利用数や貸出数の向上、あるいは利便性の向上など、一層工夫が必要なところについては、情報を共有しながら、指導、管理をしているところでございます。

資料の3ページ、資料1からご説明いたします。

こちらは株式会社図書館流通センターが事業者となっております赤塚図書館、高島平図書館、成増図書館の報告でございます。

1、管理業務運営体制のうち、(4)人員配置について、ご覧ください。

このうち、一番下、司書の割合につきましては、協定の中で配置職員の50%というように規定されております。いずれもこれを上回って運営をさせていただいております。

続いて、2、入館・貸出状況をご覧ください。

赤塚図書館は、前年度を上回っていますが、高島平、成増については下回っています。

入館・貸出の減少状況については、先ほど少し触れましたが、館長会などを通じて、審議案件として分析を続けているところです。

近年、都内だけではなく、全国的に図書館の利用状況は減少傾向が続いている中で、そこも踏まえて審議をしているところでございます。

続いて、資料の4ページをご覧ください。

4ページから7ページまでは、図書館の事業、それから図書館ごとの自主企画事業をまとめているものです。

3、図書館事業ですが、区内の全館で共通して実施する事業サービスの水準と捉えていただければと思います。

学校連携に関するもの、地域連携に関するもの、継続して実施する取組などを含め、適切に実施されているものと評価しております。

4、自主企画事業ですが、図書館事業とは別に、各館ごとに立案・展開されるものでございます。

このうち、(1) 図書館利用促進事業につきましては、入館・貸出数などにつないでいくためのさらに工夫が必要な分野と捉えております。

資料の8ページ、6、収支状況につきましては、適正に執行管理がなされているものとさせていただきます。

続いて、資料の9ページをご覧ください。

7、重点目標への取組につきましては、区立全館に掲示した項目についての報告になっております。

30年度につきましては、①のレファレンス機能、調べものの機能の部分です。

こちらについては、事例の蓄積を区内全館で進めていく意図も持って進めているもので、レファレンス担当者会議というものを、別途、会議体として設けておりました、そこでそのような事例研究というものを進めて、機能的にまとめていているところでございます。

②は学び支援プランにも位置付けております、「絵本のまち板橋」の事業実施についての分野でございます。

こちらの地域におきましては、赤塚、高島平、成増ともに、絵本づくりというものに熱心に取り組んでおりました、継続して実施してきているもので、定着も見られております。

③の施設環境の整備に関するものでございます。

こちらは、図書館利用者に対して満足度調査というものを毎年実施しているのですが、この中で、図書館に要求するものとして、図書資料の充実と施設の環境整備、この2項目が常に上位にきております。これを踏まえて、重点取組の1つとして位置付けさせていただいているものです。

この3館におきましては、デジタルサイネージや書籍消毒機を導入するといったことがございました。いずれも好評でございます。

特に書籍消毒機については、小さいお子様がいらっしゃる利用者の方が、絵本などの消毒に用いられるということが多く聞いております。

また、高島平図書館では、喫茶店跡地を「コミュニティスペース」として改装いたしまして、くつろげるスペースとして利用していただいております。

また、地域の高島平ランドデザイン関係の資料等も掲示するなどして、地域連携とのコラボレーションも進めているところです。

資料の10ページをご覧ください。

9、所管課の評価でございます。

①赤塚図書館ですが、継続事業でございます中学校との連携企画、座談会の講座などが定着を見ております。

また、「板橋農業まつり」への参加などもございまして、地域密着の図書館運営を行っているものです。

資料の11ページへお進みください。

②高島平図書館においても、地元の団体ですとか、ボランティア団体、また、企業との連携を図った事業展開を進めているところです。

また、小学校、高等学校、高等学校は大東文化大学の高等学校でございますが、その図書館委員との懇談会などの実施も見られます。

③成増図書館ですが、エリア内にあります、まなぼーと成増主催事業への資料提供ですとか、最も近くにある児童福祉施設であります、成増児童館への親子向けおはなし会などは定期開催を実現しているところです。

地域施設の連携事業も進めているところでございます。

今年度につきましては、美術館のリニューアルオープンなどもありますので、そのようなところでのタイアップも検討しているところです。

今後の課題といたしましては、資料の12ページにあります、学校連携・地域連携、このようなところをさらなる充実を図るとともに、展示での工夫で図書館の利用促進を促すといったところです。

学校連携や地域連携、事業としては進めているところですが、それを図書館で行っていく、利用者につなげていくというところが、まず大事になってくる、課題になってくると思われまます。

そのようなところについても、先ほどの館長会などでも上がっておりますので、その機会を生かしながら進めてまいりたいと思っています。

資料の13ページ、資料2をご説明いたします。

こちらは株式会社ヴィアックスが事業者となっております清水図書館、蓮根図書館、西台図書館、志村図書館の報告でございます。

人員配置等につきましては、司書率50%を全館ともに維持されております。

入館・貸出につきましては、清水図書館の貸出以外は前年を下回っております。

なお、貸出点数の増減についてはなのですが、一方でインターネット予約は増え続けている現状がございます。

そうしますと、資料や本を少し見に来るというような使い方ではなくて、本の受取場所という図書館の機能の側面も強くなっているのではないかとといったところが、先ほどの会議の審議の中では出てきております。

入館者数減に関連しているのではないかとという分析もございます。

資料の14、15ページ、事業実施についてです。

こちらにつきましては、4、企画事業の実施状況、(1)図書館利用促進事業は、4館とも、回数、また集客とも、大きく前年度を超えて伸ばしているところです。このようなところを利用者数や貸出点数とどのようにつなげていくのかということが大きな課題であると思っております。

続いて、資料の16ページをご覧ください。

7、収支状況につきましては、こちらにおいても適正に執行管理ができているとのご報告をさせていただきます。

続いて、資料の17ページです。

8、重点目標への取組について、ご説明いたします。

こちらは、レファレンス機能においては、児童向けに夏休み期間中のデータベース活用講座や一般向けのタブレット型PC体験会などを実施しております。

いわゆるレファレンスは、待つて聞かれたことに答えるというだけではなくて、また、こちらから情報提供をするだけではなくて、調べ方ですとか、研究手法ですとか、そのようなことを講座として取り組んでいく、提供していくということも重要な要素であると考えています。

(2)「絵本のまち板橋」の部分では、志村図書館では近隣の中学校の日本語学級の生徒に、母国語で書かれた絵本の朗読会などを行ってもらうなどの取組がございました。

いたばしボローニャ子ども絵本館は国際絵本資料を多数持っておりますので、そのような活用の実践として評価したいと考えております。

続いて、資料の18ページをご覧ください。

10、所管課の評価でございます。

こちらは、地域事業の連携において広がりを見せているところを拾ってご説明いたします。

例えば、①清水図書館においては、「いこいの家」と連携し、「フラダンス体験会」や「津軽三味線独演奏会」を実施するなど、少し図書館のイベントとしては広がったところで実施をして、好評でございました。

また、②蓮根図書館においては、親子連れや児童を対象とした内容も多く実施しているほか、演奏会、講談師を招いての講談などは、高齢者を中心に大変好評を得て、来館も多数ございました。

続いて、③西台図書館。こちらは、徳丸福祉園との連携を新たに進めて、読み聞かせを行い、好評を得るところがございました。

また、④志村図書館においては、障がい者団体等と連携をしての講座ですとか、「介助犬講座」などは、新しさもありまして、多くの方に来館していただいた事業となりました。

課題といたしましては、こちらも来館者数の部分でございます。

企画事業については、回数、規模ともに多く来館していただいているのですが、それが一般的な来館者、リピーターといったところに定着していかないといったところもございます。そのようなところが課題であると考えております。

資料の21ページ、資料3をご説明いたします。

こちらはナカバヤシ株式会社東京本社が事業者となっております氷川図書館、東板橋図書館、小茂根図書館の報告でございます。

人員配置のうち、司書配置につきましては、こちら50%をいずれも上回っております。

続いて、入館・貸出状況です。東板橋の貸出以外は前年をこちら下回っております。

利用者内訳ではないですが、10代の利用者が減少しているのではないかと

うのが、司書たちの受けている印象だということです。

こちらのエリアについては、平成30年度から事業者が変わりまして、事業を新たに始めたというものも含まれています。

自主事業につきましては、回数、集客とも平成29年度を上回って実施されております。

資料の25ページをご覧ください。

こちら、7、収支状況につきましては、適正な執行管理がなされているものとさせていただきます。

資料の26ページをご覧ください。

8、重点目標への取組について、レファレンスの部分については、調べものサービスに関して、ご覧のページのバッジを着用しまして、質問を受けるようにしております。

細かなところではございますが、このようなところも良い事例というところでは、会社にかかわらず、全館でも浸透していけるような取組を進めたいと考えているところです。

また、このようなところで集まった記録の蓄積も進めていきます。

それから、(2)「絵本のまちいたばし」の取組では、主要施策であるところの翻訳大賞を補完する形で、翻訳をするための講座を翻訳大賞の審査員の方に講師に来ていただいて開催して、好評を得ることができました。

資料の29ページ、10、所管課の評価でございます。

氷川図書館では、自主企画事業が特に顕著でございまして、実施回数達成が多くございました。また、乳幼児から高齢者まで幅広い企画を用意しまして、好評を得たところでございます。

また、東板橋図書館では、板橋プロレスと連携をいたしまして、お子様を招いての「キッズうんどう教室」などは、メディアで取り上げられたのですが、目新しさも手伝って、好評を得たところです。

東板橋図書館は、スポーツ資料を多く集めているところですので、そのような関連も続けながら事業を行ったものです。

③の小茂根図書館でございます。事業を運営しておりますナカバヤシ株式会社は、本の装丁なども業務として、別途、とり行っている会社ですので、そのような特性を生かして、「本のリメイク講座」ということで実施しました。

自宅にある古くなった文庫本などを持ち寄っていただいて、きれいに装丁して、ハードカバーにしてお持ち帰りいただくという取組でございました。

今後の課題といたしましては、業者が変わって1年目ということもありまして、学校連携などでは少し連絡の不行届きがあった場面がございましたので、ここは改善するように指導したところでございます。

学校連携、地域連携といったところをさらに進めるとともに、地域に根差したより良い施設を目指していくようにという指導をしているところです。

最後に、全館を通じまして、入館・貸出の減少、このようなところにはしっかりと向き合っているところです。

この報告に先立っての館長会でこれを取り上げて、色々な視点で意見をいただいております。

指定管理者の事業者の方は、多くの方が大学の図書館ですとか、市区町村の図書館の司書ですとか、マネージャーなどを務めてきた方が多数おりますので、そのような方のお知恵もお借りし、現状も含めて分析を進めてまいりたいと思います。

例えば高齢化が進む高島平などでは、加齢によって来館しなくなるというようなことも見られ、利用登録証を窓口で返還しますというお年寄りがいたりするというお話も伺っております。

一方で、事業者、イベントなどでは好評を得ているものもありますので、そのようなところは成功事例として広く共有していきながら、中央図書館がその辺りを取りまとめて進めていければと考えております。

報告は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

松 澤 委 員 中央図書館の工事もありまして、お忙しいとは思いますが、2つ質問と、意見があります。

1つは、各図書館が3事業者に分かれています、エリアマネージャーのような方がいて、常に見回っていたりするのでしょうか。また、報告内容は1年前との比較になっているのですが、過去10年くらいで減少傾向が続いているのかどうかといったところを少し知りたいのですが、そちらは後日で良いので教えていただければと思います。

それから、意見といいますか、全部の図書館に共通して、少し古い印象があるところが多いのではないかとというのが現状だと思うのですが、そこで、例えば、棚のレイアウトの変更や、席を増やしたり、席のレイアウトを変えたりするなどを行っているのかどうかということも気になったのと、また、利用者にお年寄りが増えているということだったのですが、利用者ニーズの変更も必要なのではないかと思えます。

今までの方というのも大事なのですが、新しいニーズというのも必要になってくると思うので、その辺りも、年齢や性別についての分析等を行っていただきながら、新しいニーズに受けるイベントをやっていただくとも増えていく可能性もあるので、今後、調べながらやっていただくと良いのではと思います。

確かに中央図書館の方が、忙しいと思いますので、少し長い目で見て、1、2年かけてやっていただくのも良いのではないかと思います。

中央図書館長 まず、エリアごとの運営の部分ですが、館には館長がいて、職員がいますので、そのエリアの中には、どちらかというと営業部門の会社の職員の方がいらして、それはそのエリアを受け持ちで担当していて、館の状況を見回っております。その職員が主に中央図書館の管理系の職員と情報共有をしながら進めているとい

ったところがございます。

過去10年の状況を見ますと、赤塚図書館だけが、リニューアルがあった関係があって、若干、利用者数の変動がございましたが、それ以外は、微減、増えても微増というレベルで推移してきたと思います。

古い印象といったところでは、先ほどの満足度調査にも入ってくると思うのですが、図書資料も、なぜその要望があるかというところ、アンケートには直接書かれませんが、本が古い、昔の本、新しい版が出ているのに古い版で出ているなど、そのようなところは具体的に指摘もいただいているところなので、図書購入、今回の中央図書館の改築も含めて、予算をいただいているところもあるので、しっかり選書して進めてまいりたいと思います。

それから、レイアウトや席の変更については、今回、例えばナカバヤシが請け負ったところでは、結構ございました。変更しても良いですかという相談から始まって、進めていったところです。

ただ、備付けになっている書架などの場合、工事になってしまうので、その辺りはできませんが、今、委員ご指摘の席の変更だけでも、快適さや居心地が全然違うといった話も出ていますので、そうしたところは積極的に進められればと思います。

それから、新しいニーズも含めた利用者ニーズというところでも、やはり色々な声が出てきます。

そのようなところを酌みながら進めていくとともに、アンケートでは、厳しいご意見も含めて、いただいているところですので、しっかりとそこを吸い上げてまいりたいと考えております。

高野委員 レイアウトの件に関連して、氷川図書館に行ってみて、随分と変わったという印象があって、明るくもなったし、とても良くなったと思っています。

今回、ナカバヤシに変更になって、自主事業など、とても積極的にやっただいていて、なかなか入館者数や貸出冊数に反映はできないのですが、それぞれの図書館が、その地域性や特性に合わせて色々な取組をしていることはとても良かったと思います。

特に、今までの図書館という枠ではなくて、板橋プロレスとの関係ですとか、障がい者の介助犬のことですとか、色々なところに図書館の可能性のようなものを広げて取り組んでいただいていることも良かったと思います。

先ほどのレファレンスバッジの件でも、ナカバヤシが、氷川図書館でやっただいて、とても良いので、それを全部の館、3社関係なく、館長会議でそうしたものを広めていただいたということだったのですが、良いものはどどんほかの図書館でも取り上げていただきたいと思います。

地域性ももちろんあると思うのですが、たとえ10館でも、その中での素晴らしい取組というものを、ぜひ共有していただきたいと思いました。

中央図書館長 ありがとうございます。指定管理業者の管理統括といいますか、中心館として

の役割があると思いますので、そこはしっかりと果たしてもらいたいと思います。

青木委員 お2人の意見、そのとおりだと思います。

1つだけ加えたかったのは、地域の、例えば先ほどの松澤委員のお話なのですが、実際に来られる方の世代や層を変えていくというときに、子どもがやっている事例で恐縮なのですが、大学生がいるので、ライブラリーアソシエートという、大学生自身をそこに入れてしまって色々と議論させるというのをやって来館者が増えているという事例も、子どもの中ではあるのです。

彼ら自身にどのような運営をしたら良いか、どのようなものを入れたら良いかというのを、全て提案してもらっていると、それなりに彼らの年代と同じ思想で、少し興味を持ってくる子どもが増えたりするので、例えば地域の大学生や、あるいは高校生、中学生でも良いのかもしれませんが、来ていただいて提案をしていただくような場所、機会があると、そこに来て提案した子どもたち自身もやりがいなどを感じると思うし、ますます地域に対して興味・関心を持ってくれるのではないかと思うので、もしそうした取組を行う余地があれば、ご検討いただくと良いのではないかと思います。

中央図書館長 ありがとうございます。学校とつながっているところがあるのですが、どちらかという、施設から提供するという形態が多いので、その中でやりとりができるといったところでは考えてみたいと思います。

教 育 長 ぜひ、板橋区の図書館が貸館業務プラスアルファの、そのアルファの部分をごんごん広げて深めていくことが、特色になっていくのではないかと、今、それぞれの委員の皆さんからも出ましたので、よろしく願います。ありがとうございました。

それでは、次に、教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありますでしょうか。

(なし)

教 育 長 それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。
ありがとうございました。

午前 11時 48分 閉会